



埼玉県新たな地域クラブ活動実証事業

**北本市体育センターにおける指定管理業務を活用した
中学生バドミントン教室について**

株式会社サイオー

- 公共施設をはじめとする多くの施設でサービスを展開する施設運営維持管理企業
- 指定管理施設において、運営・維持管理により安心・安全・快適なサービスを提供

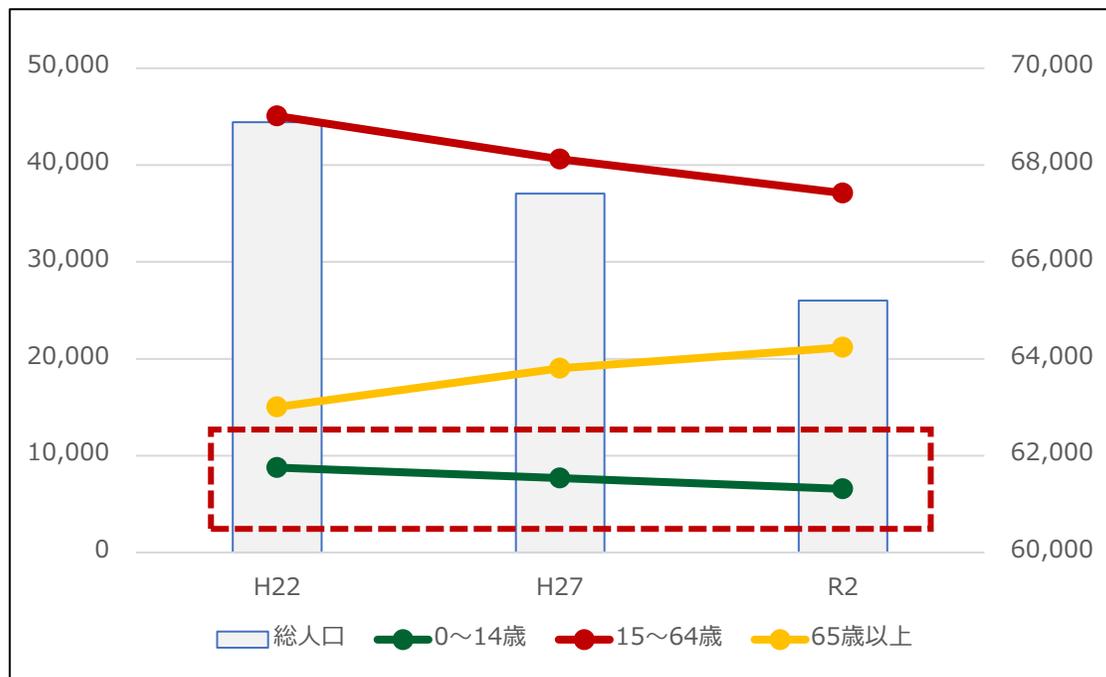
SAIO



北本市について

北本市

- 人口 約65,000人
- 世帯数 約30,500世帯
- 面積 約19.82km²
- 市立中学校4校



※国税調査より



中学生バドミントン教室

部活動の現状

- 市内中学校に**活動中の**バドミントン部が**1校しか**ない（東中学校のみ）
- バドミントン部に入りたい生徒は、東中学校に入学するしかない。

学校以外の活動場所が必要

公共施設の体育センターを活用

既存の**指定管理者制度**を活用することで、実施体制の構築と生徒の地域交流を速やかに実現できる可能性を実証する。

指定管理者制度とは

指定管理者制度とは、平成15年6月の地方自治法の改正により創設された制度です。

従来、県の「公の施設」※の管理は、県が直接行うほかは、県の出資法人や公共的団体のみが行うことができました。しかし、この制度の創設により、**民間事業者などの団体でも公の施設の管理を行う**ことができるようになりました。

公の施設の管理について、**住民サービスの向上及び費用対効果の向上を図りつつ、施設の設置目的を効果的に達成すること**としています。

※「公の施設」とは、住民の皆様にご利用していただき、公共の福祉を増進するために、県など地方公共団体が設置している施設のことをいいます

埼玉県ホームページ「指定管理者制度について」

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0104/kaikaku-shitei/index.html>

事業実施イメージ

北本市

活動場所の利用調整
学校・保護者との連絡方法の調整
地域移行に係る説明 等

県

役割分担の整理・確認、指導方針の共有、大会参加の調整・情報発信、事業検証・成果発表

北本体育センター指定管理者 代表企業 株式会社サイオー

【運営事務局】

- 指導者の調整
- 学校や指導者等との連絡調整
- スケジュール管理
- 会費設定
- 保険選定、加入義務付け
- 市担当者との月例会議

【指導者】

- 競技団体
北本市バトミントン連盟
- 講師
中山友治
- 成績
インターハイ出場
県大会ダブルス優勝

県央エリア公立中学校

- 北本市立中学校
- 鴻巣市立中学校
- 桶川市立中学校

学校からの連絡事項伝達
活動場所の指定

平日・休日の連携、年間予定と整合した指導スケジュール、個々の生徒に関する情報の共有

他校生徒と合同活動

出欠連絡、会費支払い、
活動場所への移動等

指導者の派遣

活動場所 北本体育センター
実施種目 バトミントン

- 既成（指定管理者）制度を活用
- 安価な料金設定が可能
- 活動場所を無料で確保
- 学校単位での一部受け入れも可能



連携
(将来)



ホール施設・公民館

- 吹奏楽、コーラス
- 美術、写真、演劇
- 琴、三味線
- 文学、茶道
- ヒップホップダンス

指定管理者制度(施設)を活用するメリット

① 多彩な種目を実施可能

自主事業として行われる様々な種目で**中学生クラスを新設可能**

② 安価な受益者負担

民間スポーツクラブよりも参加費が安価

③ 指導者の確保

自主事業で行うスポーツ教室の経験豊富な指導者を活用

④ 料金収受

施設使用料及び教室参加料の料金収受体制を活用

⑤ 市教育委員会との連携

各種目の市大会開催を通じて醸成された連携体制。学校単位の部活動一部受け入れも可能

⑥ ダンス系への対応

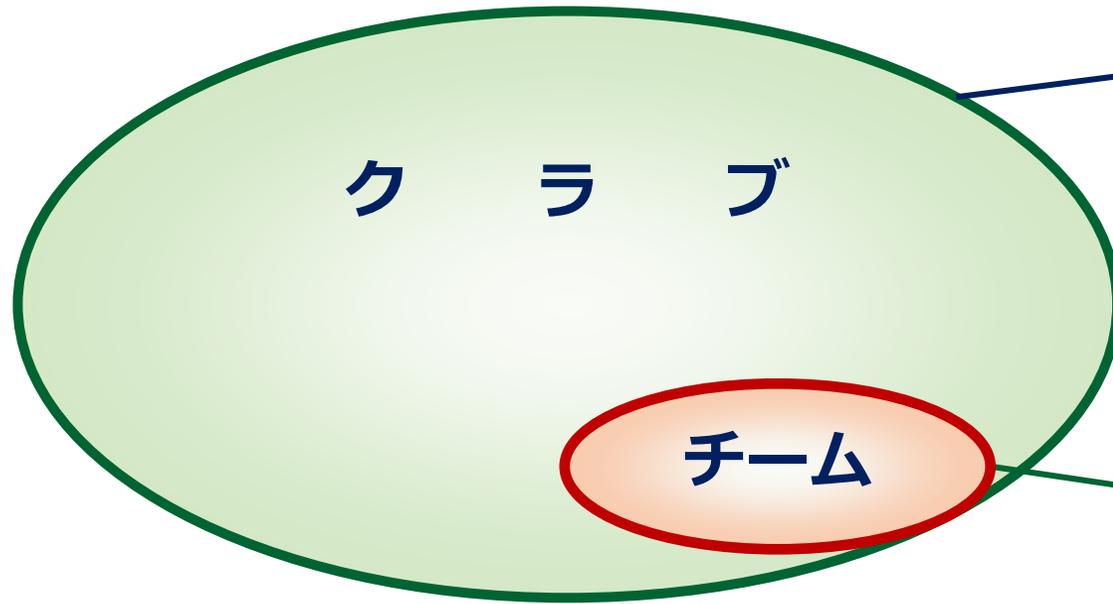
中学校で必修化されたヒップホップダンスも可能

⑦ 文化系への対応

地域で活動する美術、演劇、コーラス、吹奏楽、三曲の指導者と連携

本実証事業の目指す姿

サイオーの考える地域クラブ



〈指定管理者体育施設〉

・自主事業によるスポーツ教室

〈指定管理者文化芸術施設〉

・自主事業による文化芸術教室

《ジュニアチーム》

北本スウィン

水泳

上尾メディックス

バレーボール

T.T彩たま

卓球

越谷アルファーズ

バスケット

クラブでは**スポーツ協会加盟団体講師**が、チームでは**プロスポーツ団体コーチ**が指導

※東中学校バトミントン部と連携し、チームとして強化指導の可能性も調査

※大会への顧問としての同行は、クラブは不要、チームは必要

実施状況

参加生徒数

- 北本東中学校 : 3名



部活動に中学生バドミントン教室の講師が外部講師として参加している

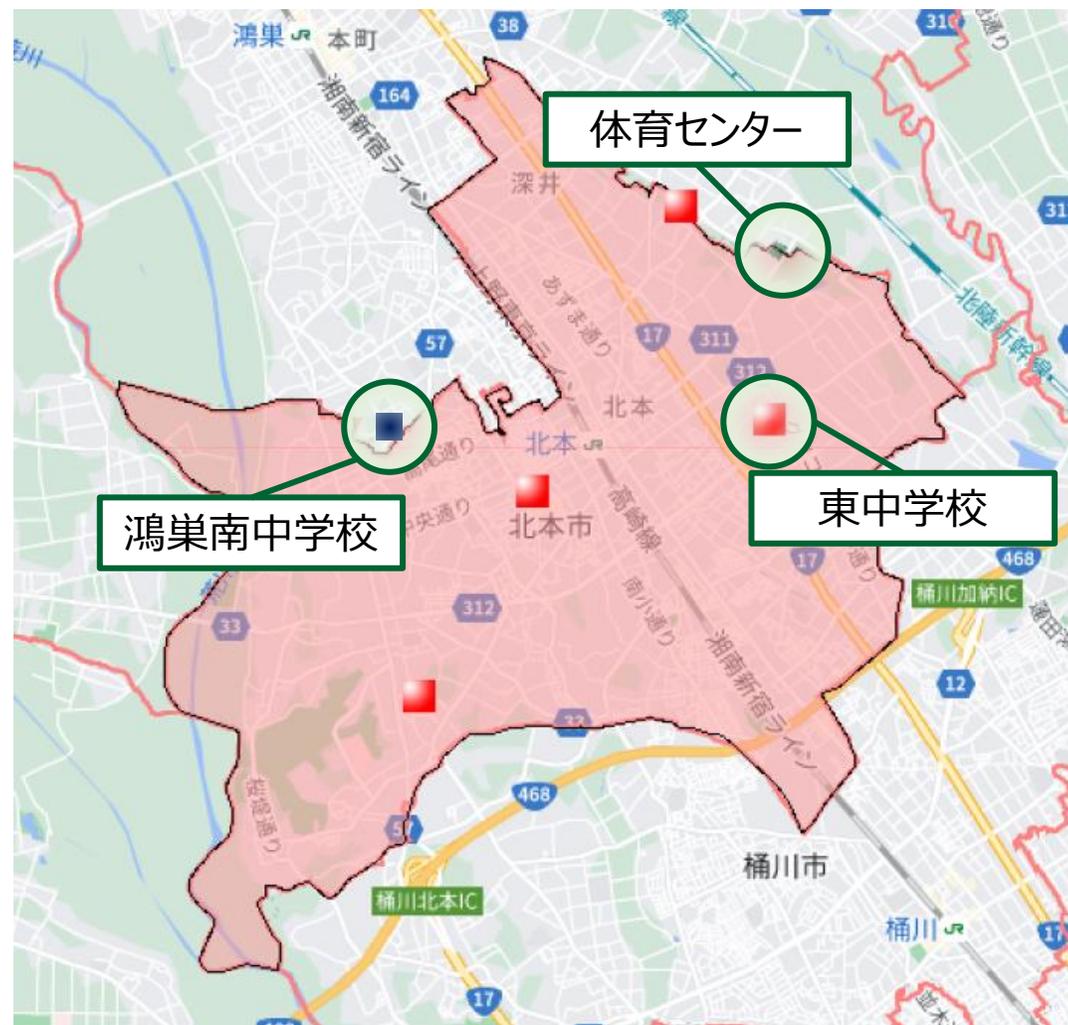
- 鴻巣南中学校 : 9名



部活動はあるが技術を更に高めるために教室に参加



参加生徒の多くが部活動にも所属
部活動が無い学校の生徒の参加が課題



募集方法

● チラシによる募集



市内スポーツ用品店、食料品店、
学習塾等にチラシ設置協力を依頼

● ホームページ上での告知



北本市内だけではなく、隣接する
鴻巣市・桶川市等へ広く告知

● 学校への配布



バドミントン部の活動が無い学校の
生徒への告知



埼玉県新たな地域クラブ活動実証事業参加者募集

この事業は、埼玉県がスポーツに関連する様々な団体に事業を委託し、生徒が地域でスポーツに継続して楽しめる環境整備を進める際の課題解決に取り組む実証事業です。現在教室を実施している「中学生バドミントン教室」で実証事業を行います。

事業期間：令和6年2月29日まで（※予定が変更となる可能性がございます）

活動場所	北本市体育センター
練習日	毎週土曜日
練習時間	15時～17時
講師	中山先生
会費	2,400円/月 → 2,000円/月

※実証事業期間中の期間限定金額となります。

※参加に際して、アンケート等の実証事業へのご協力をお願い致します。
※実証事業終了後も『中学生バドミントン教室』は継続します。



見学・体験
随時受付中

048-593-2511(代表)

担当：村山・井上

お気軽にお問い合わせください。

<https://www.kitamoto-taiikuc.jp/index.html>

後援：北本市教育委員会



埼玉県北本市古市場1-156

実施状況



教室のスケジュール

- ① 参加者全員で用具等準備
- ② ミーティング
- ③ 準備運動・ストレッチ
- ④ 基礎打ち
- ⑤ **各自の課題や要望を中心に個別・グループ指導**
- ⑥ ゲーム形式による指導（シングル・ダブルス）
- ⑦ 練習後ミーティング
- ⑧ 整理運動・ストレッチ
- ⑨ 片付け



豊富な実績・指導経験者が指導を行うことで、
個別の課題を解決に導くことができる。



現在までの課題

- **中学校部活動との連携**



- 教員の**兼職・兼業**に関する検討が必要
- 教員への**講師料支払い**に関する検討が必要

- **教室参加費用**



- 指定管理業務の自主事業の為、安価ではあるが部費との差額が大きい程、参加ハードルは高くなる

- **指定管理者変更時の教室継続**



- 指定管理の仕様書で教室事業の継続を指定する
- 優先利用枠で実施する

現在までの成果

- **活動時間について**

- ➡ • 土曜日に部活がないため、2～3時間程度

- **バドミントン連盟との連携**

- ➡ • 指導員が不在の際、連盟から講師を派遣できる体制が取れている。

- **隣接する行政の意識変化**

- ➡ • 鴻巣市教育委員会よる、教室見学の実施。



地域との**協力体制**の構築、近隣地域の**意識醸成**

中学生が部活動をする場を確保できるよう
今後も様々な検討を行ってまいります。

ご清聴ありがとうございました